

令和3年5月14日

ジョブサポートセンターあすなろ利用者の皆さんへ

岡山県緊急事態宣言の発令を受けてのお願い

岡山県に新型コロナウイルス感染症対策として「緊急事態宣言」が発令されました。不要不急の外出の制限や酒類やカラオケを提供する飲食店に対して休業要請、百貨店などの営業時間短縮などが呼び掛けられています。

あすなろ福祉会の中でも活動について一部自粛し、感染対策しながら活動を継続していくことを決定しています。皆さんで感染対策を行いながら安全に活動を行うことが出来るように、ご協力をお願いします。期間は、緊急事態宣言が出されている5月16日～5月31日とします。必要に応じて変更をおこないますので、その際には皆さんにお伝えをしていきます。

コロナに関する相談や不安事につきましては、いつでもスタッフにお伝えください。どうぞよろしくお願い致します。

①事業所利用に関しては、一日一事業所に自粛をお願いします。

一日、一事業所のみを利用をお願いします。あすなろ福祉会以外の事業所を利用をされている方についても同様です。

②グループでの企業内実習・スポーツ活動は自粛となります。

③食事を摂る場合は黙食の心がけをお願いします。

④1日通しての利用は控えて頂き、半日の利用をお願いします。

④通所の自粛を希望される方はスタッフにご相談下さい。

(在宅支援の申請書を提出して頂き、過ごし方を一緒に考えて行きます。)

【引き続き来所時のお願い】

- 手指の消毒もしくは石けんでの手洗い
- 体温計測・風邪症状のチェック
- マスクの着用

にご協力下さい。